

八尾市「万博開催 500 日前月間」企画運営業務

委託事業者募集要項

1. 趣旨

八尾市では、2025 年大阪・関西万博において八尾ブランドを P R し、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、市民・企業等、多様な主体と連携し、万博への参加や市全体での機運醸成を目的に、八尾市「万博開催 500 日前月間」を実施する。

またこの期間により多くの市民が SDGs を自分事化していただくための身近な活動として 8 0（やお）アクションに共感し参加いただくとともに、八尾市の魅力を万博会場へつなげていくストーリーを 500 日前からつくることで市内での機運を高める取組みを実施するため、当該業務を事業者へ委託する。

なお、委託事業者の選定において、地域イベント実施に関する高い専門性を持ち、ノウハウが蓄積された事業者から提案を受け、本業務を委託するのに最もふさわしい事業者を総合的に評価するため、公募型プロポーザル方式による提案審査を実施する。

2. 委託業務名

八尾市「万博開催 500 日前月間」企画運営業務

3. 業務内容

より多くの市民が万博や SDGs を自分事化するための身近な活動として、8 0（やお）アクションに共感し参加いただくための取組みを行うとともに、八尾市の魅力を万博会場へとつなげていくストーリーを 500 日前からつくることで、市全体の機運醸成につながる取組みを行う。

詳細については、別紙「八尾市「万博開催 500 日前月間」企画運営業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりとし、「仕様書」の「1. 目的」を達成するための業務提案から実施までを行う。

4. 履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日

5. 履行場所

八尾市内

6. 提案上限額

金 4,000,000 円（消費税、地方消費税含む）

※諸経費、消費税等、本業務に係る一切の費用を含むこと。

7. 提案参加資格

以下の要件を全て満たしていること。

- (1) 自治体と連携した地域イベントに関する取組みの実績を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に抵触しないこと。
- (3) 応募の受付期限日において会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく申立てがなされていないこと。
- (4) 「八尾市入札参加停止要綱」に基づく入札参加停止及び「八尾市契約関係暴力団排除措置要綱」に基づく入札等排除措置を受けていないこと。
- (5) 八尾市財務規則第 98 条の入札参加資格を備えていること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 大阪府内に本店又は支店等を有していること。
- (8) 市町村民税・都道府県民税の特別徴収を実施していること、又は次年度からの特別徴収の開始を誓約していること。
- (9) 法人及び役員が次のいずれにも該当していないこと。
 - ア 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条に規定する者
 - イ 八尾市暴力団排除条例（平成 25 年八尾市条例第 20 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同上第 3 号に規定する暴力団密接関係者

8. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、選考の対象から除外する。

- ・ 審査に関する不当な要求等を申し入れた場合
- ・ 応募資格を有していないと認められた場合
- ・ 提出期限を過ぎても提出書類が提出されない場合
- ・ 提出書類に虚偽の記載又は記載内容に齟齬があった場合
- ・ この要項に違反又は逸脱した場合
- ・ プレゼンテーション審査に欠席した場合
- ・ 前各号に定めるものの他、信義に反する行為等により、選定委員会が失格であると認めた場合

9. 日程

No.	内 容	期 日	提出方法・備考
1	公募開始（参加申込書等及び企画提案書等の受付開始）	令和 5 年 7 月 14 日（金）	
2	① 参加申込書等提出期限 ② 質問受付期限	令和 5 年 7 月 21 日（金） 17 時まで（必着）	八尾市電子申請システムにて受付

			※参加申込書兼誓約書（【様式1】）については別途、押印した原本を持参または郵送が必要
3	① 参加資格審査の結果通知 ② 質問への回答期限	令和5年7月25日（火）	① メールに通知 ② ホームページにて公開
4	企画提案書等提出期限	令和5年7月28日（金） 17時まで（必着）	郵送、持参にて受付
5	プレゼンテーション審査実施通知	令和5年8月9日（水）	メールにて通知
6	プレゼンテーション審査	令和5年8月22日（火）	
7	審査結果通知	令和5年8月24日（木）	メールにて通知

※ 審査結果の通知後、業務受託候補者と打ち合わせを行い、契約を締結する。

※ 募集要項等については、本市ホームページからダウンロードすること。

※ 参加申込書等応募に関する様式等についても、ホームページからダウンロードすること。

※ 提出書類の持参の場合は、開庁日の9時から17時の間にやおプロモーション・万博推進プロジェクトチームまで持参すること。（但し、正午から12時45分までの間を除く）

10. 質疑の受付及び回答

(1) 受付方法

質問は、八尾市電子申請システム（八尾市「万博開催 500 日前月間」企画運営業務 公募型プロポーザルの[質問フォーム](#)）より行うこと。

(2) 受付期限

令和5年7月21日（金）17時【厳守】

(3) 質問への回答方法

- ・ やおプロモーション・万博推進プロジェクトチームのホームページにて質問と合わせて回答を掲載する。
- ・ 回答日は、令和5年7月25日（火）
- ・ 本市において意図を変えない範囲で内容を編集し、回答を行う場合がある。

(4) 留意事項

- ・ 電話、FAX 及び口頭による本市職員への質問並びに個別のヒアリングは一切受け付けない。
- ・ 質問が無い場合並びに見解を異にする場合は、本市の決定に基づくものとする。

11. 参加申込

本プロポーザルに参加を希望する者は、下記（１）の書類を八尾市電子申請システム（八尾市「万博開催 500 日前月間」企画運營業務 公募型プロポーザルの**応募フォーム**）（以下「応募フォーム」という）によりデータで提出すること。

なお、参加申込書兼誓約書（【様式 1】）については、押印した原本を、下記（２）の期日までに下記（３）の提出先へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合、到着確認ができる形式で提出すること。

（１）提出書類

No.	提出書類名	提出部数	備 考
1	【様式 1】八尾市「万博開催 500 日前月間」企画運營業務プロポーザル参加申込書兼誓約書	1 部	※データ提出に加え、押印した原本については別途、持参または郵送が必要
2	【様式 2】事業者概要書	1 部	
3	【様式 3】業務実績調書	1 部	
4	① 印鑑証明書（発行後 3 か月以内のもの） ② 法人税・消費税及び地方消費税、市町村民税及び固定資産税についての直近の納税証明書 ③ 市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書又は直近の特別徴収に係る領収書等 ④ 法人登記簿謄本（発行後 3 か月以内のもの）	1 部	※令和 5 年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）に登録されている場合は上記①～④の提出書類を省略できます。

（２）受付期限

令和 5 年 7 月 21 日（金）17 時【厳守】

（３）持参または郵送により提出する書類（【様式 1】）の提出先

〒581-0003

大阪府八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市政策企画部 やおプロモーション・万博推進プロジェクトチーム

TEL : 072-924-4002(直通) (受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで)

※ただし、受付は日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。

(4) 辞退

参加申込書兼誓約書(【様式1】)の提出後に提案を辞退する場合は、速やかに「【様式5】辞退届」を郵送または持参により提出すること。

12. 提案の方法

業務提案にあたっては、以下の書類を(令和5年7月28日(金)17時までに、八尾市政策企画部 やおプロモーション・万博推進プロジェクトチームへ郵送または持参により)提出すること。

(1) 提出書類

No.	提出書類名	提出部数	備考
1	【様式4】八尾市「万博開催500日前月間」企画運營業務に係る企画提案書	正本1部、副本10部	※提案者名や企業ロゴなど、参加者が特定・推測されるおそれのある表記は一切記載しないこと。
2	企画提案書概要	正本1部、副本2部	
3	プレゼンテーション資料(任意様式)	正本1部、副本10部	

(2) 受付期限

令和5年7月28日(金)17時【厳守】

(3) 提出先

八尾市政策企画部 やおプロモーション・万博推進プロジェクトチーム

(4) 留意事項

- ・ 企画提案書は、【様式4】八尾市「万博開催500日前月間」企画運營業務に係る企画提案書を用いて作成すること。
- ・ 企画提案書概要は、A4サイズ両面印刷(縦・横は自由)で作成すること。
- ・ 後述するプレゼンテーション審査において企画提案書以外の資料を用いる場合は、その資料を提出すること。
- ・ 公平・公正な審査に資するため、正本の表紙のみ提案者名を記載し、企画提案書、企画提案書概要、プレゼンテーション資料の副本には提案者名や企業ロゴなど、参加者が特定・推測されるおそれのある表記は一切記載しないこと。

13. プレゼンテーション審査の実施・選定

プレゼンテーション参加者から受託候補者を選定する。なお、企画提案書等の提出者が4者以上ある場合は、様式3～4による「提案点」の事前書類審査を実施し、その得点の高い上位3者をプレゼンテーション審査の対象とし、当該3者に対してプレゼンテーション審査実施通知(書類審査の結果通知)を行う。

(1) 実施日

令和5年8月22日(火)

(2) 選定方法

- ・本市の庁内関係者で構成する選定委員会において提案内容の審査及び採点を行う。
 - ・優先交渉権の選定の方法
 - ① 「八尾市「万博開催 500 日前月間」企画運營業務評価基準」に基づき審査を実施し、総合得点（全選定委員の審査項目全ての項目の合計点）が最高得点の者を優先交渉権者として選定する。
 - ② 総合得点が同点の者が 2 者以上ある場合は、「提案点」が高い者を優先交渉権者とし、「提案点」も同じ場合は、選定委員会の議決により順位を選定する。
 - ③ 総合得点の最高得点の者が協定を締結しない場合、第二位の者を優先交渉権者とする。
 - ④ 委託上限額を超える経費見積価格を提出した者は評価を行わない。
 - ⑤ 総合得点が 6 割を超えない場合は失格とする。
 - ⑥ 応募者が 1 者であっても選考を実施するが、総合得点が 6 割を超えない場合は選定しない。
- (3) 実施時間・場所
- ・プレゼンテーション審査実施通知に時間・場所等を記載し、「【様式 1】八尾市「万博開催 500 日前月間」企画運營業務プロポーザル参加申込書兼誓約書」記載のメールアドレスへ送付する。
 - ・送付日は、令和 5 年 8 月 9 日（水）。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、オンライン方式で実施する場合がある。
- (4) 実施方法
- 各事業者 2 名までの出席とし、1 事業者 3 5 分以内とする。
（プレゼンテーション 1 5 分以内、質疑応答 2 0 分）
- (5) 注意事項
- ・提出した企画提案書に基づきプレゼンテーションを行うこととし、未提出の資料は使用しないこと。
 - ・プレゼンテーション実施にあたり、スクリーン及びプロジェクター「EB-W05 EPSON」については本市にて用意するが、その他必要な機材（ポインター、パソコン等）については提案者にて準備すること。
- (6) 選考結果の通知
- 審査結果については、令和 5 年 8 月 24 日（木）の期日までに、全ての提案事業者（辞退者を除く）に対し電子メールで通知する。また、やおプロモーション・万博推進プロジェクトチームのホームページにて公表する。

14. 契約候補者

書類審査の結果、総合点で最上位となった事業者を受託候補者とする。

15. その他

- ・ 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- ・ 提出書類は選定結果にかかわらず返却しない。
- ・ 審査内容、結果についての異議は認められない。
- ・ 企画提案書で表明された内容が契約内容となるため、実現性が低いにもかかわらず提案するようなことがないこと。優先交渉権者に決定された後であっても業務目的が達成できないことが確認できた場合は契約を締結しない場合がある。それに伴う提案者が被る損害について、本市は一切賠償しない。
- ・ 応募書類は、八尾市情報公開条例（平成7年条例第9号）の規定により公開することがある。

16. 担当課

〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市政策企画部 やおプロモーション・万博推進プロジェクトチーム

担当：穂満・眞田

TEL：072-924-4002 / FAX：072-924-0135

E-Mail：yaopr@city.yao.osaka.jp